

夢、希望、未来を奪う「第三の矢」

労働法制の規制緩和に反対です

2020年東京オリンピックが開かれる時、日本の労働者はどうなっているのでしょうか。アベノミクスの第三の矢である「成長戦略」。そこに立ちはだかる岩盤規制として敵視された労働法制。私たちは、労働者の夢も、希望も、未来も奪う“第三の矢”に反対します。

ドリルの標的は労働者保護法

戦前の日本では、「手配師」や「タコ部屋」が横行した暗黒時代がありました。労働者は借金で拘束され、非人間的な扱いで強制労働を強いられました。

終戦後、憲法で基本的人権の尊重がうたわれ、ようやく労働者は人間として扱われることになりました。

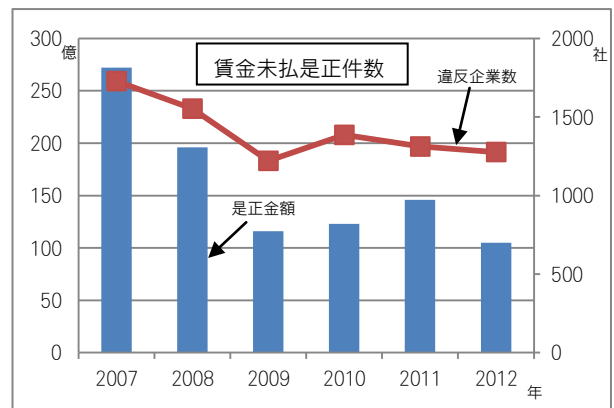
ところが安倍政権は、労働者保護のためにつくられた労働法制を“既得権”として敵視し、総破壊を目論んでいます。

世界では通用しない「サービス残業」

「サービス残業」という言葉が存在すること自体、日本は異常な国です。

「サービス残業」とは、対価が支払われない残業のことで労働基準法違反です。「残業代を支払うと会社がつぶれてしまう」「他社もやっているから、うちだけが守っていたら競争に負ける」といった経営者の理屈は、世界では到底通用しません。

先日も王将フーズが2億5千万円の未払賃金を是正指導されました。2012年に国から賃金不払いの是正指導を受けた企業は1300社、金額で104億円にものほります。また、入社して経験の浅い労働者を形式的な「管理職」にして、長時間、ただ働きをさせるマクドナルドの「名ばかり店長」など、ブラック企業がはびこっています。



残業代ゼロ法案は認められない

そうした中で、いっそのこと、労働時間ではなく、成果で賃金が決まる賃金制度（ホワイトカラーエグゼンプション）に変えようというのです。これは安倍政権が過去にも導入をもくろみ、「残業代不払い法案」「過労死促進法案」と世間から批判され、断念した代物。今回は「成長戦略」という看板を前面に出して、押し切ろうというのです。認められません。

この制度の対象者は「年収1千万円以上」だと言いますが、導入も決まってもいないのに、産業競争力会議の榊原会長（東レ）は、「全労働者の10%には適用を」と言っています。

労働時間は規制強化が必要

長時間労働が原因で、夜行高速バスの事故が多発し、さらには精神疾患や過労自殺など労災件数も急増しているいまこそ、労働時間の規制強化が求められています。

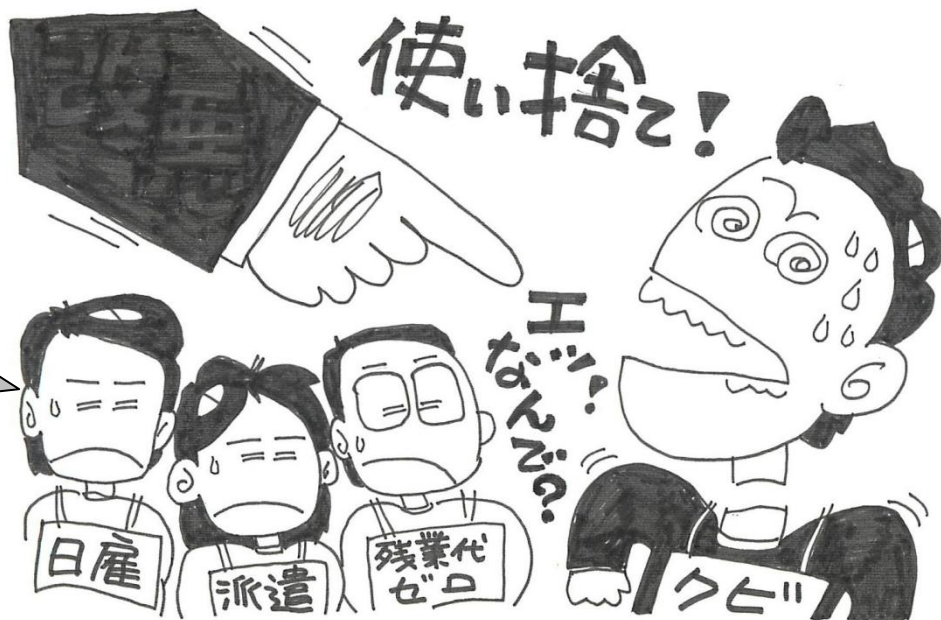
労働法制ひょうごアクション

労働法制の総破壊に反対する兵庫県共同アクション実行委員会

連絡先：神戸市中央区古湊通 1-2-5 DAIEI ビル 3F TEL078-382-2116 ひょうごユニオン内 **NO.4 2014.07**

STOP雇用破壊

派遣法改悪
やばくない



雇用は直接雇用が原則

アベノミクスの“第三の矢”である成長戦略は、労働者保護のための労働法制を敵視し、総破壊を目論んでいます。いまその矢面に立たされているのが労働者派遣法です。

本来、雇用は直接雇用が原則です。これは、人を右から左に動かすだけで手数料（ピンハネ）を稼ぐ「手配師」を許さないからです。だからこそ派遣は、あくまで「一時的・臨時的業務」であり、「常用（正社員）代替の防止」という原則を持っています。

原則を撤廃して労働者の使い捨てへ

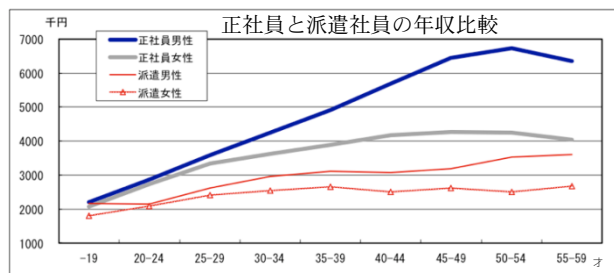
先の通常国会に上程された派遣法の改悪案は、この大原則を撤廃していつまでも派遣労働者を使えるシステムに変えようというのです。いまの法律では、26業務以外は3年を超えて派遣労働者を受け入れるとき、派遣先は直接雇用をしなければなりません。ところが、改悪案では、派遣労働者は3年限りで使い捨てられ、派遣労働者さえ変えれば永遠に派遣労働者の受け入れを可能にしようというのです。

これでは、派遣労働者の正規雇用への道を閉ざすだけでなく、正規雇用から派遣労働への置

き換えを促進することになります。

雇用の劣化が拡大

いまでも不安定で低賃金な非正規雇用が拡大しているため、大学を卒業しても正社員としての安定収入を得られないことから、奨学金を返済できない若者が急増しています。奨学金の3ヶ月以上の滞納者のうち46%が非正規雇用労働者が職がなく、83.4%が年収300万円以下なのです。



派遣労働は、本来「一時的・臨時的」で特別なことから正社員より高くても当たり前はず。なのに、「正社員でない」と言うだけで安いなんておかしいですね。まず、均等待遇を行うことが必要です。

私たちは、労働者の使い捨てや正社員ゼロにつながる派遣法の改悪に反対しています。